

第16期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 24社

(2) 連結子会社の名称

株式会社プラットフォーム・ワン

株式会社アイピーオンウェブジャパン

有限会社デジタル・アド・テック

株式会社アド・プロ

長春市恵海信息技術有限公司

株式会社DACグループサービス

株式会社アイメディアドライブ

株式会社トーチライト

株式会社博報堂アイ・スタジオ

愛思奇奥網絡信息技術有限公司

北京迪愛慈廣告有限公司

株式会社アイレップ

株式会社レリバンシー・プラス

株式会社フロンティアデジタルマーケティング

株式会社ロカリオ

ユナイテッド株式会社

株式会社インターナショナルスポーツマーケティング

株式会社凸風

ソーシャルワイヤー株式会社

ngih投資事業有限責任組合

ユナイテッドサーチ株式会社

ベンチャーユナイテッド株式会社

DAC ASIA PTE. LTD.

I-DAC PTE. LTD.

- (注) 1. DACビジネスパートナーズ株式会社は、当連結会計年度において、当社と合併したため、連結の範囲から除外しております。
2. 株式会社インターライドは、当連結会計年度において、株式会社スパイアと合併したため、連結の範囲から除外しております。
3. 株式会社スパイアは、当連結会計年度において、モーションビート株式会社と合併したため、連結の範囲から除外しております。なお、モーションビート株式会社は、合併に伴いユナイテッド株式会社に商号変更しております。
4. Fringe81株式会社は、当連結会計年度においてユナイテッド株式会社が保有する全ての同社株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

5. イーファクターマーケティング株式会社は、ユナイテッドサーチ株式会社に、ngi growth capital株式会社は、ベンチャーユナイテッド株式会社に、それぞれ商号変更をしております。
6. 長春市恵海信息技术有限公司、株式会社フロンティアデジタルマーケティング、株式会社ロカリオ、DAC ASIA PTE. LTD. およびI-DAC PTE. LTD. は、当連結会計年度において新規設立したため、連結の範囲に含めております。

(3) 主要な非連結子会社の名称等

①非連結子会社の名称

恩即愛軟件開發(上海)有限公司
MotionBEAT US, Inc.
SOCIALWIRE HOLDINGS PTE. LTD.
SOCIALWIRE (THAILAND) CO., LTD.
CROSSCOOP SINGAPORE PTE., LTD.
PT. SOCIALWIRE INDONESIA
PT. CROSSCOOP INDONESIA
CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITED
CROSSCOOP PHILIPPINES INC.
Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited

②連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 23社

(2) 持分法適用関連会社の名称

株式会社デジタルブティック
株式会社スパイスボックス
株式会社テトテ
株式会社メンバーズ
株式会社富士山マガジンサービス
ngiベンチャーコミュニティ・ファンド2号投資事業有限責任組合
Innity Corporation Berhad
株式会社ALBERT
DACベンチャーユナイテッド・ファンド1号投資事業有限責任組合 他14社

(注) 1. Innity Corporation Berhadは、当連結会計年度において株式を取得したため、同社とその関係会社14社を持分法適用関連会社に含めております。

2. 株式会社ALBERTは、当連結会計年度において株式を追加取得したため、同社を持分法適用関連会社を含めております。

3. DACベンチャーユナイテッド・ファンド1号投資事業有限責任組合は、当連結会計年度に設立したため、同組合を持分法適用関連会社を含めております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社

①非連結子会社および関連会社の名称

恩即愛軟件開發(上海)有限公司

MotionBEAT US, Inc.

SOCIALWIRE HOLDINGS PTE. LTD.

SOCIALWIRE (THAILAND) CO., LTD.

CROSSCOOP SINGAPORE PTE., LTD.

PT. SOCIALWIRE INDONESIA

PT. CROSSCOOP INDONESIA

CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITED

CROSSCOOP PHILIPPINES INC.

Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited

株式会社クリエイターズマッチ

株式会社アイ・ファクトリー

②持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社および関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法の適用手続について特に記載すべき事項

持分法適用関連会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち長春市惠海信息技術有限公司、株式会社インターナショナルスポーツマーケティング、株式会社凸風、北京迪愛慈广告有限公司、愛思奇奥網絡信息技術有限公司、DAC ASIA PTE. LTD. および I -DAC PTE. LTD. の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、同決算日から連結決算日までの期間に重要な取引が生じた場合には、連結上、必要な調整を行うこととしております。

また、連結子会社の有限会社デジタル・アド・テックの決算日は11月30日、連結子会社の株式会社アイレップ、株式会社フロンティアデジタルマーケティングおよび株式会社ロカリオの決算日は9月30日、連結子会社のユナイテッドサーチ株式会社の決算日は8月31日、連結子会社のngih投資事業有限責任組合の決算日は4月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した計算書類を使用しております。

ただし、同四半期決算日から連結決算日までの期間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行うこととしております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法を採用しております。

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合への出資金 組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とした損益帰属方式により取り込む方法によっております。

② デリバティブの評価基準および評価方法

時価法を採用しております。

③ たな卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は法人税法の定めと同一の基準による定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については法人税法の定めと同一の基準による定額法）を、また、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

器具備品 5～15年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用し、市場販売目的のソフトウェアについては、主に見込販売可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権等の貸倒損失に備えるため、当社および国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 在外連結子会社は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
ポイント引当金	連結子会社であるユナイテッド株式会社は、メディア会員等に対して付与したポイントの使用により今後発生すると見込まれる景品交換費用等に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
退職給付引当金	当社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額をヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べる方法によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

イ.ヘッジ手段・・・株式先渡取引

ヘッジ対象・・・営業投資有価証券

ロ.ヘッジ方針

当社の連結子会社であるユナイテッド株式会社の規定に基づき、ヘッジ対象に係る株価変動リスクをヘッジしております。

③ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果が発現する期間を個別に見積り、主に5年間で均等償却しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

創立費 支出時に全額費用として処理しております。

重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しております。

重要な収益および費用の計上基準

メディアサービス売上高およびメディアサービス売上原価の計上基準

メディアサービス売上高およびメディアサービス売上原価をそれぞれ両建計上し、契約金額を広告掲載期間における日数で按分し、売上高および売上原価を計上しております。

受注制作のソフトウェアに係る収益および費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については、工事完成基準を適用しております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる影響額は軽微であります。

6. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

①前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「持分変動利益」（前連結会計年度は2,517千円）は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することになりました。

②前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「解約違約金」（前連結会計年度は955千円）は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することになりました。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産	
担保に供している資産	
定期預金	9,000千円
担保付債務	
買掛金	86,453千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	878,084千円
3. 当座貸越契約に基づく借入未実行残高	
当座貸越極度額	1,100,000千円
借入実行残高	200,000千円
差引額	900,000千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の数

普通株式

534,423株

2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数

普通株式

48,878株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	291,355	600	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	291,355	600	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日

4. 当連結会計年度末日における新株予約権等に関する事項

	平成19年7月 新株予約権	平成19年7月 新株予約権	平成21年3月 新株予約権
目的となる株式 の数	普通株式 1,740株	普通株式 1,480株	普通株式 616株
新株予約権等の 個数	1,740個	1,480個	616個

	平成22年3月 新株予約権	平成23年7月 新株予約権	平成24年7月 新株予約権
目的となる株式 の数	普通株式 868株	普通株式 732株	普通株式 740株
新株予約権等の 個数	868個	732個	740個

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の状況および金融市場の状況を鑑み、資金運用については、安全性、流動性を重視した金融資産を購入し、また資金調達については安定性、経済性、機動性に配慮した手段を採用しております。

デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社グループの営業債権である受取手形および売掛金は、取引相手先の契約不履行に係る信用リスクに晒されております。外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券および投資有価証券は、主に取引先企業等との関係強化、維持や事業運営上必要な株式であり、発行体の信用リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。営業投資有価証券は、創業後間もない時期のベンチャー企業への投資であり、発行体の信用リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。

当社グループの営業債務である買掛金および未払金は、ほとんど2カ月以内の支払期日であります。外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。また、借入金のうち、主なものは運転資金対応のものとなります。また、借入金は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、営業投資有価証券のうち上場株式の市場価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした先渡取引であります。

ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等は、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(4) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。なお、当連結会計年度末までにヘッジ対象である営業投資有価証券を全て売却したため、当連結会計年度末においては株式先渡取引を行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について与信管理規程に基づき経理担当部署により、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングすることで滞留債権の発生防止を図っております。満期保有目的の債券は、有価証券運用基準に基づき、高格付の債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について為替変動リスクに晒されておりますが、資産負債から生じる損益により、リスクは原則として減殺されており、定期的にモニタリングすることで過大な為替損失の発生防止を図っております。

有価証券、営業投資有価証券および投資有価証券は定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業投資有価証券のうち上場株式については、ヘッジ取引によって保有リスクの軽減を図る等の管理を行っております。

デリバティブ取引については、当社の連結子会社であるユナイテッド株式会社の取締役会または常勤取締役会の審議により契約に関する基本方針および運用方針を定め、これに基づき同社の投資事業部が実行し、同社の常勤取締役会議もしくは同社の常勤取締役全員に対する書面またはメールにて報告しております。

長期借入金は固定金利で借入を行うことにより、支払利息の固定化を実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、財務担当部署において各社の短期の資金繰り、中長期の資金計画を作成し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については以下のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2をご参照ください。）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時 価 （千円）	差 額 （千円）
(1) 現金および預金	8,138,811	8,138,811	—
(2) 受取手形および売掛金 貸倒引当金	13,627,949 △7,741		
	13,620,208	13,620,208	—
(3) 有価証券、営業投資有価証券 および投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	86,124	△13,876
関係会社株式	793,399	1,155,127	361,727
その他有価証券	1,265,586	1,265,586	—
資産計	23,918,005	24,265,857	347,851
(1) 買掛金	10,753,799	10,753,799	—
(2) 短期借入金	295,000	295,000	—
(3) 未払金	808,888	808,888	—
(4) 社債（※1）	90,000	89,878	△121
(5) 長期借入金（※2）	566,422	562,640	△3,781
負債計	12,514,110	12,510,206	△3,903

（※1）社債には、1年内償還予定の社債の金額を含んでおります。

（※2）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金および預金、(2) 受取手形および売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券、営業投資有価証券および投資有価証券

時価は、株式については取引所の価格、債券については金融機関から提示された価格、投資信託は公表されている基準価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金

社債および長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式等	1,248,549
関係会社株式	543,661

非上場株式等および株式非公開の関係会社株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが困難と認められるため、含めておりません。

(企業結合等に関する注記)

共通支配下の取引等

当社の連結子会社であるモーションビート株式会社と株式会社スパイアは、平成24年12月30日を効力発生日として合併いたしました。また、存続会社であるモーションビート株式会社は、合併効力発生日に商号をユナイテッド株式会社に変更しております。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称およびその事業の内容

モーションビート株式会社（事業の内容：インターネット関連事業）

株式会社スパイア（事業の内容：インターネット関連事業）

② 企業結合日

平成24年12月30日

③ 企業結合の法的形式

モーションビート株式会社を存続会社、株式会社スパイアを消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

ユナイテッド株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

本件合併により、スマートフォン広告・スマートフォンメディア市場においてリーディングポジションを獲得すべく事業展開をしていく方針であります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額 232円69銭

1 株当たり当期純利益 16円57銭

(注) 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、当連結会計年度期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

(新株予約権の発行)

当社は、平成25年3月27日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社取締役および使用人に対してストックオプションとして発行することを決議した新株予約権を以下のとおり付与いたしました。

- | | |
|---------------------|-----------|
| 1. 新株予約権の発行日 | 平成25年5月1日 |
| 2. 新株予約権の数 | 2,260個 |
| 3. 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 4. 新株予約権の目的となる株式の数 | 226,000株 |
| 5. 新株予約権の発行価額 | 16,100円 |
| 6. 新株予約権の行使時の払込金額 | 42,000円 |
7. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。
 - (2) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社（連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則に定める子会社および関連会社をいう。以下同じ。）の取締役、執行役、監査役又は使用人の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合により退職した場合には、当該地位を喪失した時から1年間に限り、引き続き新株予約権を行使することができるものとします。
 - (3) 新株予約権者が、平成27年3月28日から平成32年3月27日の期間中に死亡した場合には、相続人が新株予約権を承継して、行使できるものとします。ただし、相続人が行使できる新株予約権は、新株予約権者が死亡時において行使可能であった新株予約権に限るものとします。
 - (4) 上記のほか、新株予約権者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他については新株予約権割当契約において定めるものとします。
8. 新株予約権の譲渡に関する事項
- 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。

(その他の注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

法人税法の定めと同一の基準による定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については法人税法の定めと同一の基準による定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

器具備品 5～15年

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用し、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。また、のれんについては、投資効果の発現する期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職金支給に備えるため、会社内規により算出した期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 重要な収益および費用の計上基準

メディアサービス売上高およびメディアサービス売上原価の計上基準

メディアサービス売上高およびメディアサービス売上原価をそれぞれ両建計上し、契約金額を広告掲載期間における日数で按分し、売上高および売上原価を計上しております。

受注制作のソフトウェアに係る収益および費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については、工事完成基準を適用しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる影響額は軽微であります。

6. 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産売却損」（前事業年度は5千円）は、金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することになりました。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産

定期預金 9,000千円

担保付債務

買掛金 86,453千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 452,955千円

3. 債務保証

次の関係会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。

保証先	金額（千円）	内容
㈱ブラットフォーム・ワン	25,138	仕入債務

4. 関係会社に対する金銭債権・債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 3,298,151千円

長期金銭債権 17,546千円

短期金銭債務 1,237,327千円

5. 取締役に対する長期金銭債務 80,086千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高 29,663,333千円

仕入高 18,204,263千円

販売費および一般管理費 769,418千円

営業取引以外の取引 179,970千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 48,830株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

株式報酬費用	27,240千円
未払賞与・賞与引当金	42,191千円
未払事業税	16,476千円
一括償却資産	2,977千円
ソフトウェア	33,446千円
投資有価証券評価損	279,392千円
退職給付引当金	95,826千円
未払役員退職金	28,542千円
その他	33,747千円
繰延税金資産小計	559,840千円
評価性引当額	△279,392千円
繰延税金資産合計	280,447千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△86,257千円
繰延税金負債合計	△86,257千円
繰延税金資産の純額	194,190千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 割合 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の 関係				
主要株 主(法 人)	株博報堂D Yメディア パートナーズ	9,500,000	広告業	(被所有) 直接 47.9%	役員 3名	当社のインターネットの販売先であります。	売上高 (注)2	26,929,071	売掛金	2,782,573

(注) 1. 上記の金額のうち取引金額は消費税等を含めず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

2. 取引条件および取引条件の決定方法

取引条件は、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員 の 兼任等	事業 上 の 関係				
子会社	ユナイテッド	1,840,969	各種メディア事業、EC事業、ダイレクトメール事業、モバイルメディア事業	(所有) 直接 45.9% 間接 2.5%	役員 5名	当社のインターネットの仕入先です。	売上原価 (注) 2	1,199,685	買掛金	220,797
子会社	㈱レリバンシー・プラス	100,000	リスティング広告、SEOおよびその周辺サービスの提供	(所有) 直接 1% 間接 100.0%	—	当社のインターネットの仕入先です。	売上原価 (注) 2	10,976,623	買掛金	667,724

(注) 1. 上記の金額のうち取引金額は消費税等を含めず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

2. 取引条件および取引条件の決定方法

取引条件は、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額 202円84銭

1 株当たり当期純利益 13円15銭

(注) 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

これに伴い、当事業年度期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

(新株予約権の発行)

当社は、平成25年3月27日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社取締役および使用人に対してストックオプションとして発行することを決議した新株予約権を以下のとおり付与いたしました。

- | | |
|---------------------|-----------|
| 1. 新株予約権の発行日 | 平成25年5月1日 |
| 2. 新株予約権の数 | 2,260個 |
| 3. 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 4. 新株予約権の目的となる株式の数 | 226,000株 |
| 5. 新株予約権の発行価額 | 16,100円 |
| 6. 新株予約権の行使時の払込金額 | 42,000円 |
| 7. 新株予約権の行使の条件 | |
- (1) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。
 - (2) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社（連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則に定める子会社および関連会社をいう。以下同じ。）の取締役、執行役、監査役又は使用人の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合により退職した場合には、当該地位を喪失した時から1年間に限り、引き続き新株予約権を行使することができるものとします。
 - (3) 新株予約権者が、平成27年3月28日から平成32年3月27日の期間中に死亡した場合には、相続人が新株予約権を承継して、行使できるものとします。ただし、相続人が行使できる新株予約権は、新株予約権者が死亡時において行使可能であった新株予約権に限るものとします。
 - (4) 上記のほか、新株予約権者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他については新株予約権割当契約において定めるものとします。
8. 新株予約権の譲渡に関する事項
新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。

(その他の注記)

該当事項はありません。